

# 第68回 定時株主総会 継続会開催ご通知

**開催日時** 2023年7月31日（月曜日）午前10時  
受付開始 午前9時30分

**開催場所** 東京都中央区日本橋本町三丁目11番11号  
東テックグループ本社10階  
（末尾の「株主総会継続会会場ご案内図」をご参照ください。）

<b>目次</b>	第68回定時株主総会継続会開催ご通知 ……	1
	事業報告	
	企業集団の現況 ……	4
	会社の現況 ……	12
	連結計算書類 ……	23
	計算書類 ……	26
	監査報告 ……	29

株主各位

証券コード 9960

2023年7月7日

東京都中央区日本橋本町三丁目11番11号

**東テク株式会社**

代表取締役社長 **長尾 克己**

## 第68回定時株主総会継続会開催ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第68回定時株主総会継続会（以下、「本継続会」といいます。）を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本継続会の開催に際しては、事業報告等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトにて「第68回定時株主総会継続会開催ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.totech.co.jp/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」、「株主総会招集通知/株主総会資料」の順に選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）  
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



ご出席の際は、お手数ながら本継続会開催ご通知とあわせてお送りする「第68回定時株主総会継続会出席票」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、本継続会は、2023年6月28日開催の第68回定時株主総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただける株主様は、第68回定時株主総会において議決権を行使することができる株主様と同一となります。

敬 具

## 記

<b>1 日 時</b>	2023年7月31日（月曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
<b>2 場 所</b>	東京都中央区日本橋本町三丁目11番11号 東テクグループ本社10階 (末尾の「株主総会継続会会場ご案内図」をご参照ください。)
<b>3 目的事項</b>	<b>報告事項</b> 1. 第68期（2022年4月1日から2023年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第68期（2022年4月1日から2023年3月31日まで） 計算書類報告の件

以 上

- 本継続会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、「連結計算書類の連結注記表」、「計算書類の個別注記表」「業務の適正を確保するための体制」及び「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」は、法令及び定款の規定に基づき、当該書面に記載しておりません。したがって、当該書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査した対象の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- 本継続会にご出席の株主の皆さまへのお土産・懇親会のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## 第68回定時株主総会継続会の開催について

当社は、2023年5月10日に適時開示しました「特別調査委員会の設置及び2023年3月期決算発表の延期に関するお知らせ」に記載のとおり、外部の弁護士及び公認会計士による特別調査委員会を設置し調査を進めておりました。

このため、決算関連手続に相応の時間を要することから、2023年6月28日開催の第68回定時株主総会において、本継続会を開催し、第68回定時株主総会の目的事項のうち、報告事項「第68期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件」及び「第68期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件」（以下併せて「第68期決算報告」といいます。）を本継続会でご報告することについて、株主様からのご承認をいただきました。

なお、調査結果につきましては、2023年6月29日に適時開示しました「特別調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」に記載のとおりでございます。また、本調査結果を受け、当社は2023年6月30日に第68期の有価証券報告書等の提出を行うとともに、第68期の一連の決算関連手続が完了いたしました。

つきましては、本継続会を開催し、第68期決算報告をご報告するため、本継続会の開催をご通知させていただくこととなりました。

株主の皆さまをはじめ、関係者の皆さまには、多大なご迷惑とご心配をお掛けいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

(注) 2023年6月28日に開催した第68回定時株主総会休会の時をもって監査等委員会設置会社へ移行したことにより、報告事項「第68期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件」は「第68期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件」へ変更いたしました。

# 事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が緩和され社会経済活動の正常化が進みましたが、一方で、急激な外国為替相場の変動、ウクライナ情勢に端を発する資源価格の高騰、世界的な金融引き締め政策による景気鈍化の影響などにより、依然として先行きは不透明な状況が続きました。

当社グループを取り巻く建設業界におきましては、アフターコロナを見据え公共投資・民間投資とも堅調で受注環境は良好であるものの、建設資材の価格高騰や納期遅延等の影響が長引き、供給面で引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような状況の下で、当連結会計年度における当社グループの経営成績は以下のとおりとなりました。

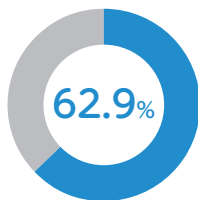
良好な受注環境を背景に特に工事セグメントにて順調に売上が伸長し、売上高は126,696百万円(前連結会計年度比15.1%増)となりました。利益面につきましては、人件費等の販売費及び一般管理費は増加したものの、売上高の増加に比例し順調に売上総利益が計上されたことにより、営業利益は7,730百万円(前連結会計年度比22.8%増)の大幅増益、また経常利益につきましては、当期に発覚した不正関連損失を営業外費用に計上した他、前期において営業外収益に一過性の為替差益や有価証券売却益を計上したため前連結会計年度比14.8%増にとどまりましたが12期連続増益の8,172百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、過年度法人税等の計上の他、当期は固定資産売却益や減損損失を計上した結果、5,230百万円(前連結会計年度比10.7%増)となりました。

	第67期 (21/4~22/3)	第68期 (22/4~23/3)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	110,120	126,696	16,575	15.1%増
営業利益	6,297	7,730	1,432	22.8%増
経常利益	7,120	8,172	1,052	14.8%増
親会社株主に帰属する当期純利益	4,724	5,230	505	10.7%増

企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

## 商品販売事業 売上高 81,084百万円

### 売上高構成比



### 売上高

(単位：百万円)

72,875

81,084

第67期

第68期

(21/4~22/3)

(22/4~23/3)

### 売上総利益

(単位：百万円)

14,822

16,704

第67期

第68期

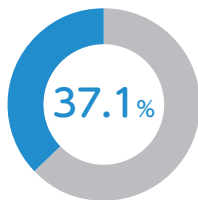
(21/4~22/3)

(22/4~23/3)

商品販売事業におきましては、空調機器、制御機器、省エネ機器を中心とした設備機器の仕入・販売及びこれに関する据付け工事、アフターサービス等を行っております。当連結会計年度は、半導体供給環境の悪化で一部の空調機器販売製品の確保に苦慮したことはあったものの、特に都市部における再開発案件が旺盛で受注環境は良好であったことから、売上高は81,084百万円(前連結会計年度比11.3%増)となりました。利益面では相対的に利益率の高い空調機器の保守メンテナンス案件が伸長したことにより売上総利益は16,704百万円(前連結会計年度比12.7%増)となりました。

## 工事業業 売上高 47,837百万円

### 売上高構成比



### 売上高

(単位：百万円)

38,755

47,837

第67期

第68期

(21/4~22/3)

(22/4~23/3)

### 売上総利益

(単位：百万円)

12,542

14,896

第67期

第68期

(21/4~22/3)

(22/4~23/3)

工事業業におきましては、計装工事のほか各種工事の設計・施工及び保守を行っております。当連結会計年度は、世界的なカーボンニュートラルに向けた取組みの推進やエネルギー価格の上昇を背景に、引き続きエネルギー効率の上昇が求められる環境下で、当社グループの供給する計装システムの需要がさらに伸長するとともに、エネルギー事業における電気工事も拡大しました。また海外の新規連結子会社の寄与もあり、売上高は47,837百万円(前連結会計年度比23.4%増)、売上総利益は14,896百万円(前連結会計年度比18.8%増)となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度において、主に当社青森営業所新築工事費用として439百万円、連結子会社鳥取ビルコン(株)の新社屋建設費用として416百万円及び連結子会社日本ビルコン(株)の宇都宮サービスセンター新築工事費用として156百万円の設備投資を行なっております。

## ③ 資金調達の状況

当期中、特記すべき資金調達は行っておりません。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

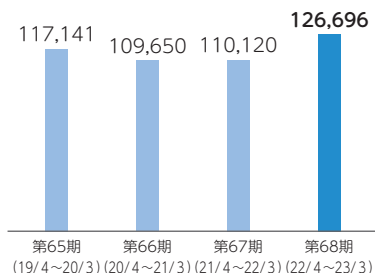
該当事項はありません。

## ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

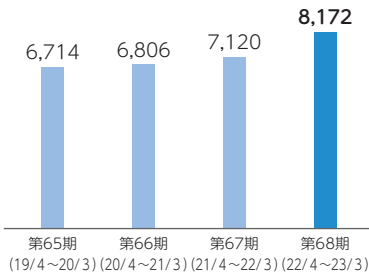
該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

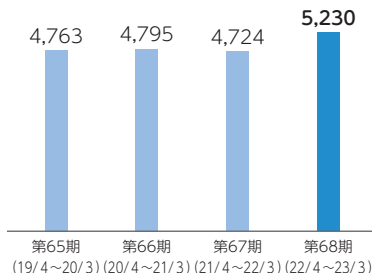
売上高 (単位：百万円)



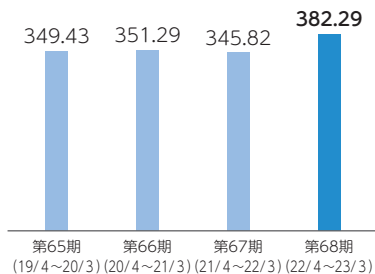
経常利益 (単位：百万円)



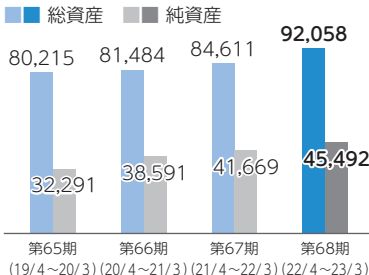
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



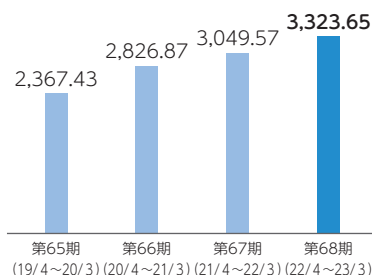
1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



		第65期 (19/4~20/3)	第66期 (20/4~21/3)	第67期 (21/4~22/3)	第68期 (当期) (22/4~23/3)
売上高	(百万円)	117,141	109,650	110,120	126,696
経常利益	(百万円)	6,714	6,806	7,120	8,172
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	4,763	4,795	4,724	5,230
1株当たり当期純利益	(円)	349.43	351.29	345.82	382.29
総資産	(百万円)	80,215	81,484	84,611	92,058
純資産	(百万円)	32,291	38,591	41,669	45,492
1株当たり純資産額	(円)	2,367.43	2,826.87	3,049.57	3,323.65

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第67期の期首から適用しており、第67期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。



### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
日本ビルコン株式会社	100百万円	100	空調機器の保守、管工事の施工
アイ・ビー・テクノス株式会社	50百万円	100	計装工事の施工
東テク北海道株式会社	130百万円	100	空調機器の販売・保守・管工事の施工
北日本計装株式会社	20百万円	100	計装工事の施工
東テク電工株式会社	100百万円	100	電気工事の施工
鳥取ビルコン株式会社	20百万円	100	管工事の施工
Quantum Automation Pte. Ltd.	2,000千SGD	100	計装工事の施工

### (4) 対処すべき課題

次期の見通しにつきましては、建設業界は都市部を中心とした大型の再開発案件が継続するとともに、物流施設や大規模データセンター、新設工場等の建設需要も旺盛と期待されますが、エネルギー・原材料価格の高騰、資材供給面での制約および技能労働者の高齢化や現場労働者数の減少が見込まれる中で、当社グループを取り巻く経営環境は不透明かつ厳しい状況が続くことが見込まれます。

このような状況に対応すべく、当社グループは2024年3月期を初年度とする3か年の中期経営計画を策定いたしました。この「東テクグループ中期経営計画」（2023～2025年度）で掲げた以下4点の戦略を軸に今後の事業を推進してまいります。

#### 1. 人財への投資

人財は、当社グループによる社会的価値及び経済的価値の創造を支える重要な基盤であり、継続的に強化・投資を行います。当社グループでは、「自ら考え、自発的に行動し、新しい価値を生み出せる人財」を求める人物像と設定し、人財の強化を図っています。教育・研修制度の充実、誰もが意欲をもって働ける環境づくり、エンゲージメントサーベイに基づく改善活動に取り組み、一人ひとりの成長を支援してまいります。

## 2. ESG経営

当社グループは、全てのステークホルダーのために、環境・社会・ガバナンスの各視点で、具体的なアクションプランを推進していきます。カーボンニュートラル社会を見据えたグループ全体のGHG排出量の算定と削減活動、再生冷媒への取組みや省工事の推進等、事業活動を通じた環境課題への貢献を進めるとともに、男性育休取得率や障がい者雇用率等の非財務指標の向上を通じ、働きやすい職場環境の構築に取り組みます。また、より高度なガバナンス体制の構築を目指し、機関設計の見直し、コンプライアンス活動の推進、内部統制の充実・強化を図ってまいります。

## 3. コア事業の強化

当社グループは、空調機器を中心とした設備機器の販売および計装工事等の電気・管工事の施工から、納入・施工後の保守・リニューアルまで、建物設備のライフサイクルに合わせた商品・サービスを提供しております。今後も大型案件・高収益案件へ注力するとともに、既存顧客の深耕、新規顧客の開拓を進め、売り上げ拡大と利益体質の強化を図ってまいります。また、空調、計装、エネルギー分野に亘る幅広いソリューションをトータルで提供できる当社グループの総合力を活かし、収益力・成長力を高めていきます。

## 4. 海外事業の拡大

当社グループの持続的な成長のために、人材・体制の強化を進めながら、ソリューション・顧客層・エリアを広げることで、海外事業を拡大していきます。特に、市場が拡大する東南アジア地域において、現地拠点の事業拡大を目指すとともに、積極的にM&Aも活用し、業容の拡大を図ります。日本国内において評価されているトータルソリューション力を海外市場においても提供し、顧客のニーズに応えてまいります。

なお、2023年6月29日に適時開示しました「特別調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」に記載のとおり、当社子会社において、不正な架空取引が行われている事実が認められました。当社は、今回の事態に至ったことを重く受け止め、特別調査委員会による調査結果や提言に沿って再発防止策を策定し、徹底した再発防止に努めてまいります。再発防止策の具体的な内容につきましては、確定次第改めてお知らせします。

株主の皆様におかれましては、当社のこれらの取組みにご理解を賜りますとともに、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

## (5) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社グループは商品販売事業として空調機器、省エネ機器、制御機器の仕入・販売及びこれに関連する据付作業、アフターサービス等と、工事業として計装・電気工事ほか各種工事の設計・施工を主な事業としております。

## (6) 主要な営業所及び工場 (2023年3月31日現在)

### ① 当社の主要な営業所

本社	東京都中央区
支店	大阪(大阪市)、東北(仙台市)、新潟(新潟市)、横浜(横浜市)、九州(福岡市)
営業所	青森(青森市)、盛岡(盛岡市)、秋田(秋田市)、郡山(郡山市)、山形(山形市)、長野(長野市)、長岡(長岡市)、水戸(水戸市)、宇都宮(宇都宮市)、千葉(千葉市)、埼玉(さいたま市)、群馬(高崎市)、静岡(静岡市)、名古屋(名古屋市)、京都(京都市)、神戸(神戸市)、広島(広島市)、岡山(岡山市)、松山(松山市)、北九州(北九州市)、長崎(長崎市)、熊本(熊本市)、大分(大分市)、宮崎(宮崎市)、鹿児島(鹿児島市)、沖縄(那覇市)

### ② 子会社

名称	事業所・工場
日本ビルコン株式会社	本社(東京都墨田区)、他5支社・41営業拠点・3テクニカルセンター
アイ・ビー・テクノス株式会社	本社(東京都中央区)、他7営業所
東テク北海道株式会社	本社(札幌市)、他北海道内に5営業所・1サービスステーション
北日本計装株式会社	本社(八戸市)、仙台支店(仙台市)、他3営業所
東テク電工株式会社	本社(千葉市)
鳥取ビルコン株式会社	本社(鳥取市)
Quantum Automation Pte. Ltd.	本社(シンガポール)、他2拠点

## (7) 使用人の状況 (2023年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数 (名)	前連結会計年度末比増減 (名)
商品販売事業	932 (11)	1 (△2)
工事業	1,262 (4)	82 (1)
全社 (共通)	311 (10)	3 (△1)
合 計	2,505 (25)	86 (△2)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及びアルバイトは ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 全社 (共通) として、記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数 (名)	前事業年度末比増減 (名)	平均年齢	平均勤続年数
1,045 (12)	26 (0)	41歳4カ月	12年3カ月

- (注) 1. 使用人数には、子会社などからの出向者が含まれております。  
2. 使用人数は就業員数であり、パート及びアルバイトは ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社みずほ銀行	4,412
株式会社三井住友銀行	3,191
株式会社三菱UFJ銀行	2,454

(注) 企業集団の主要な借入先として、当社の借入先の状況を記載しています。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2023年6月28日開催の第68回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2023年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 46,308,000株
- ② 発行済株式の総数 13,988,000株
- ③ 株主数 4,763名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本レイ株式会社	1,760	12.79
ダイキン工業株式会社	1,000	7.27
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	896	6.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	841	6.11
東テックグループ従業員持株会	686	4.99
株式会社みずほ銀行	670	4.87
株式会社三井住友銀行	670	4.87
草野和幸	392	2.85
昭和鉄工株式会社	378	2.75
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	336	2.45

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

区分	株式数	交付対象者
取締役（社外取締役を除く。）	10,520株	4名

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2023年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	草野和幸	
代表取締役社長	長尾克己	
取締役	金子清貴	常務執行役員 営業本部長兼グループ経営戦略室長
取締役	小山馨	常務執行役員 計装事業統括部長
取締役	桑野和博	常務執行役員 空調事業統括部長
取締役	斎藤政賢	
取締役	神尾大地	神尾綜合法律事務所 所長
取締役	宇佐美敦子	税理士法人山田&パートナーズ 社員
常勤監査役	市川勝	
監査役	鈴木竹夫	鈴木竹夫公認会計士・税理士事務所 所長
監査役	荒田和人	トモシアホールディングス(株) 常勤監査役 原田工業(株) 社外監査役

- (注) 1. 取締役斎藤政賢氏、神尾大地氏及び宇佐美敦子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役鈴木竹夫氏及び荒田和人氏は、社外監査役であります。
3. 監査役鈴木竹夫氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役荒田和人氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役斎藤政賢氏、神尾大地氏及び宇佐美敦子氏並びに監査役荒田和人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

### ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」といいます。）契約を保険会社と締結しております。D&O保険の被保険者の範囲は、当社の取締役、監査役及び子会社の取締役であり、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を補填することとしております。なお、D&O保険の保険料は全額を当社が負担しております。

### ④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

#### イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	334 (31)	260 (31)	51 (-)	22 (-)	8 (3)
監査役 (うち社外監査役)	47 (15)	47 (15)	- (-)	- (-)	3 (2)
合計 (うち社外役員)	382 (46)	307 (46)	51 (-)	22 (-)	11 (5)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の金銭報酬の限度額は、2021年6月25日開催の第66回定時株主総会において年額600百万円以内（但し、使用人分給与及び賞与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名（うち社外取締役3名）です。また、金銭報酬とは別枠で、2021年6月25日開催の第66回定時株主総会において、自社株報酬として年額100百万円以内（但し、使用人分給与及び賞与は含まない。）、株式数の上限を年40,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は、5名であります。
3. 監査役の報酬限度額は、2013年6月27日開催の第58回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名（うち社外監査役2名）です。
4. 基本報酬額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額10百万円（取締役8名に対し9百万円（うち社外取締役3名に対し0百万円）、監査役3名に対し1百万円（うち社外監査役2名に対し0百万円））。



## ロ. 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等に係る業績指標には、短期業績との連動性を重視し、経営目標値と同一指標を用いるという理由から、当社グループの事業規模とターゲット市場における占有度を示す「連結売上高」および当社グループの経常的な収益力を表す「連結経常利益」を連結業績の目標達成度を測る指標に採用することとしており、当連結会計年度の実績は、連結売上高が126,696百万円、連結経常利益が8,172百万円です。当社の業績連動金銭報酬は、連結業績に係る目標達成度を基礎として、これに管掌部門の業績や重要課題・重点施策への取組みとその成果等に基づく各対象取締役の個人評価を加味して算定いたします。

なお、当社では、役員の指名及び報酬決定に係る客観性及び透明性を確保するため、取締役会の諮問機関として、委員の過半を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会を設置しておりますが、各対象取締役に対する年次賞与の支給額は、かかる指名・報酬委員会の諮問を経て取締役会において決定いたします。

## ハ. 非金銭報酬等に関する事項

非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当の際の条件等は「二. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は本開催ご通知13頁に記載しております。

## 二. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年6月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、2023年6月28日開催の第68回定時株主総会において第2号議案「定款一部変更の件」、第5号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件」、第6号議案「監査等委員である取締役の報酬額設定の件」及び第7号議案「取締役（監査等委員である取締役、社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件」が承認可決されたため、同日開催の取締役会において、下記方針は対象者を「取締役」としている部分を「取締役（監査等委員である取締役を除く。）」と変更することを決議しております。

当事業年度末日時点における取締役の報酬等の内容にかかる決定方針は次のとおりです。

## 1. 基本方針

当社の取締役の報酬等にかかる基本方針は、取締役が継続的かつ中長期的な業績向上への意欲を高め、当社の価値の増大に資することを狙いとして構築すること、また、個々の取締役の報酬の決定に際して、各役位・職責を踏まえた適正な水準とすることとしております。

具体的には、常勤取締役の報酬は、基本報酬としての固定金銭報酬と、各事業年度の連結業績等に応じて決定される業績連動金銭報酬、また、中長期的な企業価値向上に向けたインセンティブ付与を目的として支給する譲渡制限付株式報酬とを組み合わせた体系としております。

報酬等の種類ごとの割合は、おおよその目安として固定金銭報酬が65%～75%、業績連動金銭報酬が15%～20%、譲渡制限付株式報酬が10%～15%とし、上位の役位ほど業績連動金銭報酬及び譲渡制限付株式報酬の割合が高くなるように設計しております。

また、当社の取締役の報酬水準は、企業価値向上や目標達成を全社一丸となって実現することを健全に動機付けることが可能な報酬水準となるよう、外部専門機関が運営する客観的な役員報酬調査データ等を活用して、当社と同等規模の比較対象企業群を選定の上ベンチマークを行い、各役位・職責に応じて適切に設定しております。

その他に、株主の皆様と意識を共有し企業価値向上に向けた継続的インセンティブとなるよう株式累積投資制度を導入しており、各役位・職責に相応しい自社株式の取得及びその継続的な保有を行っております。

なお、経営の監督機能を担う社外取締役の報酬は、その職務に鑑み、固定金銭報酬のみを支給しております。

## 2. 固定金銭報酬の個別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の固定金銭報酬は、上記「1. 基本方針」に記載の割合に基づき算定した金額を、指名・報酬委員会の諮問を経て取締役会にて決定し、毎月固定額を支給します。

## 3. 業績連動金銭報酬の個別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の業績連動金銭報酬は、上記「1. 基本方針」に記載の割合に基づき算定した金額を、連結業績に係る目標達成度を基礎として、これに管掌部門の業績や重要課題・重点施策への取組みとその成果等に基づく各取締役の個人評価を加味して算定します。また、連結業績の目標達成度を測る指標には、当社連結売上高および連結経常利益を採用することとします。業績連動金銭報酬は、指名・報酬委員会の諮問を経て取締役会にて決定し、各事業年度終了後に一括して支給します。

#### 4. 譲渡制限付株式報酬の個別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の譲渡制限付株式報酬は、上記「1. 基本方針」に記載の割合に基づき算定した金額を、支給日以前における一定期間の平均株価で割って算出した株式数を参考値として、指名・報酬委員会の諮問を経て取締役会にて決定し、毎年7月に交付することとしております。また、譲渡制限期間は、譲渡制限付株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役等を退任する日までの期間としております。

なお、特定の取締役が一定数以上の大量の株式を中長期的に保有している場合において、業績連動報酬の目的やインセンティブとしての機能の実効性等に鑑み、当該取締役を譲渡制限付株式の交付対象者とせず、当該取締役に対する報酬は固定金銭報酬と業績連動金銭報酬のみとする場合があります。譲渡制限付株式報酬の交付対象者については、指名・報酬委員会による諮問を経て、取締役会にて決定します。

#### ホ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

### ⑤ 社外役員に関する事項

#### イ. 重要な兼職先と当社との関係 (2023年3月31日現在)

区分	氏名	兼職先と兼職の状況
取締役	神尾大地	神尾総合法律事務所 所長
	宇佐美敦子	税理士法人山田&パートナーズ 社員
監査役	鈴木竹夫	鈴木竹夫公認会計士・税理士事務所 所長
	荒田和人	トモシアホールディングス(株) 常勤監査役 原田工業(株) 社外監査役

(注) いずれの法人等とも、当社との間に特別な関係はありません。

## ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に関与される役割について行った職務の概要
取締役	<p>斎藤 政賢 (独立役員)</p>	<p>当期開催の取締役会16回のうち全ての回に出席いたしました。他社での豊富な企業経営経験と高い見識に基づき、経営の監督と経営全般への助言・提言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員長として、当期開催の指名・報酬委員会4回のうち全ての回に出席し、客観的・中立的な立場で取締役会機能の強化と業務執行の監督等社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。</p>
	<p>神尾 大地 (独立役員)</p>	<p>当期開催の取締役会16回のうち全ての回に出席しており、弁護士としての豊富な経験と知見に基づき適宜質問をし意見を述べております。また、指名・報酬委員会の委員として、当期開催の指名・報酬委員会4回のうち全ての回に出席し、客観的・中立的な立場で取締役会機能の強化と業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。</p>
	<p>宇佐美 敦子 (独立役員)</p>	<p>当期開催の取締役会16回のうち全ての回に出席しており、税理士としての豊富な経験と知見に基づき適宜質問をし意見を述べております。また、指名・報酬委員会の委員として、当期開催の指名・報酬委員会4回のうち全ての回に出席し、客観的・中立的な立場で取締役会機能の強化と業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。</p>
監査役	<p>鈴木 竹夫</p>	<p>当期開催の取締役会16回のうち全ての回に出席し、また監査役会16回のうち全ての回に出席しており、公認会計士としての豊富な経験と知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。</p>
	<p>荒田 和人 (独立役員)</p>	<p>当期開催の取締役会16回のうち全ての回に出席し、また監査役会16回のうち全ての回に出席しており、企業監査の豊富な経験や公認会計士としての知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。</p>

(注) 上記の取締役会の開催回数の他、会社法第370条及び当社定款の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。

## (4) 会計監査人の状況

① 名 称 EY新日本有限責任監査法人

### ② 報酬等の額

	報酬等の額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	61
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	61

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社については当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会が監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### ④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 会社の支配に関する基本方針

当社は、1955年7月の創業以来、冷熱機器を中心とした設備関連機器とそれらの制御技術を提供する専門商社として、事業規模を拡大してまいりました。今後においても、設備機器やビルオートメーションシステムに関する技術力を発揮するとともに保守・メンテナンス事業を充実させ、総合的なサービスを提供できる体制の維持・拡充を図っていくことで、安定的な成長と企業価値の向上を目指す所存であります。このためには、専門的な知識や営業ノウハウを備え、当社の独自性を十分理解した者が、中長期的な視点によって経営を行っていくことが必要と考えております。

現時点で、当社は、当社の株式の大量取得を行う者に対して、これを防止するための具体的な取り組み（買収防衛策）を定めておりませんが、当社株式を大量に取得しようとする者が出現し、当該大量取得が不適切な者によると判断される場合には、社外の専門家も交え、当該取得者の取得目的、提案内容等を、上記方針および株主共同の利益等に照らして慎重に判断し、具体的な対抗措置の内容等を速やかに決定し実行する所存であります。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第68期 2023年3月31日現在
<b>(資産の部)</b>	
<b>〔流動資産〕</b>	<b>(50,103)</b>
現金及び預金	6,052
受取手形、売掛金及び契約資産	29,412
電子記録債権	7,976
棚卸資産	4,424
未収入金	1,917
その他	371
貸倒引当金	△51
<b>〔固定資産〕</b>	<b>(41,955)</b>
<b>(有形固定資産)</b>	<b>(20,639)</b>
建物及び構築物	12,489
土地	8,755
リース資産	1,125
建設仮勘定	1,948
その他	1,058
減価償却累計額	△4,738
<b>(無形固定資産)</b>	<b>(4,318)</b>
のれん	1,633
ソフトウェア	1,462
ソフトウェア仮勘定	69
その他	1,153
<b>(投資その他の資産)</b>	<b>(16,996)</b>
投資有価証券	12,655
繰延税金資産	449
退職給付に係る資産	277
その他	3,690
貸倒引当金	△76
<b>資産合計</b>	<b>92,058</b>

科目	第68期 2023年3月31日現在
<b>(負債の部)</b>	
<b>〔流動負債〕</b>	<b>(37,779)</b>
支払手形及び買掛金	13,480
電子記録債務	9,030
短期借入金	6,790
未払法人税等	1,973
賞与引当金	2,956
役員賞与引当金	13
その他	3,535
<b>〔固定負債〕</b>	<b>(8,785)</b>
長期借入金	5,537
繰延税金負債	1,113
役員退職慰労引当金	162
退職給付に係る負債	534
その他	1,436
<b>負債合計</b>	<b>46,565</b>
<b>(純資産の部)</b>	
<b>〔株主資本〕</b>	<b>(39,688)</b>
資本金	1,857
資本剰余金	2,259
利益剰余金	35,833
自己株式	△261
<b>〔その他の包括利益累計額〕</b>	<b>(5,803)</b>
その他有価証券評価差額金	5,376
為替換算調整勘定	412
退職給付に係る調整累計額	14
<b>純資産合計</b>	<b>45,492</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>92,058</b>



## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第68期
	2022年4月1日から 2023年3月31日まで
売上高	126,696
売上原価	95,086
売上総利益	31,610
販売費及び一般管理費	23,879
営業利益	7,730
営業外収益	875
受取利息	17
受取配当金	236
仕入割引	393
雑収入	227
営業外費用	432
支払利息	87
支払保証料	74
支払補償費	72
為替差損	4
不正関連損失	156
雑損失	36
経常利益	8,172
特別利益	15
固定資産売却益	15
特別損失	56
減損損失	56
税金等調整前当期純利益	8,130
法人税、住民税及び事業税	2,845
過年度法人税等	202
法人税等調整額	△148
当期純利益	5,230
親会社株主に帰属する当期純利益	5,230

## 連結株主資本等変動計算書

第68期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,857	2,081	32,946	△ 134	36,750
当期変動額					
剰余金の配当			△ 2,342		△ 2,342
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,230		5,230
自己株式の取得				△ 159	△ 159
自己株式の処分		178		31	210
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	178	2,887	△ 127	2,938
当期末残高	1,857	2,259	35,833	△ 261	39,688

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替 調整 勘定	換算 調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	4,924	△ 240		234	4,919	41,669
当期変動額						
剰余金の配当						△ 2,342
親会社株主に帰属する 当期純利益						5,230
自己株式の取得						△ 159
自己株式の処分						210
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	451	653	△ 220	884	884	884
当期変動額合計	451	653	△ 220	884	884	3,823
当期末残高	5,376	412	14	5,803	5,803	45,492

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第68期 2023年3月31日現在
<b>(資産の部)</b>	
<b>(流動資産)</b>	<b>(35,856)</b>
現金及び預金	1,283
受取手形	1,044
電子記録債権	7,330
売掛金	5,262
完成工事未収入金	3,070
契約資産	12,200
棚卸資産	3,530
前払費用	122
未収入金	1,636
その他	426
貸倒引当金	△51
<b>(固定資産)</b>	<b>(39,519)</b>
<b>(有形固定資産)</b>	<b>(14,313)</b>
建物	7,649
土地	6,287
リース資産	972
建設仮勘定	1,908
その他	897
減価償却累計額	△3,400
<b>(無形固定資産)</b>	<b>(1,608)</b>
ソフトウェア	1,425
ソフトウェア仮勘定	67
その他	114
<b>(投資その他の資産)</b>	<b>(23,597)</b>
投資有価証券	11,100
関係会社株式	9,069
関係会社出資金	55
破産・更生債権等	10
長期預け金	2,610
前払年金費用	184
その他	641
貸倒引当金	△75
<b>資産合計</b>	<b>75,376</b>

科目	第68期 2023年3月31日現在
<b>(負債の部)</b>	
<b>(流動負債)</b>	<b>(32,808)</b>
支払手形	380
電子記録債務	8,536
買掛金	7,716
工事未払金	2,472
短期借入金	4,021
1年内返済予定の長期借入金	4,927
未払金	724
未払費用	346
未払法人税等	1,166
契約負債	744
賞与引当金	1,614
その他	157
<b>(固定負債)</b>	<b>(7,179)</b>
長期借入金	5,003
退職給付引当金	23
繰延税金負債	994
その他	1,158
<b>負債合計</b>	<b>39,987</b>
<b>(純資産の部)</b>	
<b>(株主資本)</b>	<b>(30,756)</b>
資本金	1,857
資本剰余金	2,226
資本準備金	1,829
その他資本剰余金	396
利益剰余金	26,934
利益準備金	183
その他利益剰余金	26,751
別途積立金	17,005
繰越利益剰余金	9,746
自己株式	△261
<b>(評価・換算差額等)</b>	<b>(4,631)</b>
その他有価証券評価差額金	4,631
<b>純資産合計</b>	<b>35,388</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>75,376</b>

## 損益計算書

(単位：百万円)

科目	第68期
	2022年4月1日から 2023年3月31日まで
<b>売上高</b>	<b>96,125</b>
商品売上高	67,729
完成工事高	28,363
売電事業売上高	32
<b>売上原価</b>	<b>78,368</b>
商品売上原価	59,047
完成工事原価	19,301
売電事業売上原価	19
<b>売上総利益</b>	<b>17,756</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>	<b>12,085</b>
<b>営業利益</b>	<b>5,671</b>
<b>営業外収益</b>	<b>761</b>
受取利息	3
受取配当金	283
仕入割引	386
不動産賃貸料	59
為替差益	5
雑収入	22
<b>営業外費用</b>	<b>197</b>
支払利息	88
不動産賃貸原価	25
支払保証料	54
雑損失	28
<b>経常利益</b>	<b>6,236</b>
<b>特別利益</b>	<b>35</b>
固定資産売却益	35
<b>税引前当期純利益</b>	<b>6,271</b>
法人税、住民税及び事業税	1,930
法人税等調整額	△37
<b>当期純利益</b>	<b>4,379</b>

## 株主資本等変動計算書

第68期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他剰余金	資本剰余金合計	資本準備金	利益剰余金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,857	1,829	218	2,048	183	15,005	9,709	24,898	△ 134	28,669
当期変動額										
別途積立金の積立						2,000	△ 2,000	-		-
剰余金の配当							△ 2,342	△ 2,342		△ 2,342
当期純利益							4,379	4,379		4,379
自己株式の取得										-
自己株式の処分			178	178					△ 127	50
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計			178	178		2,000	36	2,036	△ 127	2,087
当期末残高	1,857	1,829	396	2,226	183	17,005	9,746	26,934	△ 261	30,756

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	4,232	32,901
当期変動額		
別途積立金の積立		-
剰余金の配当		△ 2,342
当期純利益		4,379
自己株式の取得		-
自己株式の処分		50
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	399	399
当期変動額合計	399	2,486
当期末残高	4,631	35,388

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年6月30日

東テク株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	新 居 伸 浩
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	天 野 清 彦

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東テク株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東テク株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年6月30日

東テク株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新居伸浩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	天野清彦

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東テク株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第68期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

(1) 監査等委員会は、2023年6月28日開催の第68回定時株主総会休会時まで下記の方法で監査を実施しました各監査役及び監査役会に対し報告を求め、その実施状況を検討しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。さらに、財務報告にかかる内部統制について、取締役等及び会計監査人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

(2) 監査等委員会は、事業報告及びその附属明細書について、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関しては、事業報告に記載されていますとおり、子会社において不適切な会計処理に係る疑義が判明したことから、2023年6月29日に調査を委嘱した特別調査委員会からの報告として、一部の財務報告に関して、不正あるいは不適切な会計処理が行われ、特定の従業員がこれに関与していたとの指摘を受けておりますが、取締役の職務の執行につき、かかる関与があったとは認められず、取締役の不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。当該内部統制システムの運用については、当社の全社的な内部統制のリスク評価と対応及びモニタリングに不備があり、これを除いて適正であると認めます。なお、財務報告に係る内部統制システムについては、同様に開示すべき重要な不備があり、これを除いて適正であると認めます。  
監査等委員会としては、当社において、子会社の管理体制の改善や関係会社管理部の役割の明確化・指導監督の強化及び内部監査の有効性の高まる方法への見直し等を実施していくことを確認しておりますが、今後の再発防止策の実施状況およびこれに基づく改善状況を引き続き監視及び検証してまいります。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年6月30日

東テク株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 中 溝 敏 郎 ㊞

監査等委員 荒 田 和 人 ㊞

監査等委員 神 尾 大 地 ㊞

以 上

# 株主総会継続会会場ご案内図

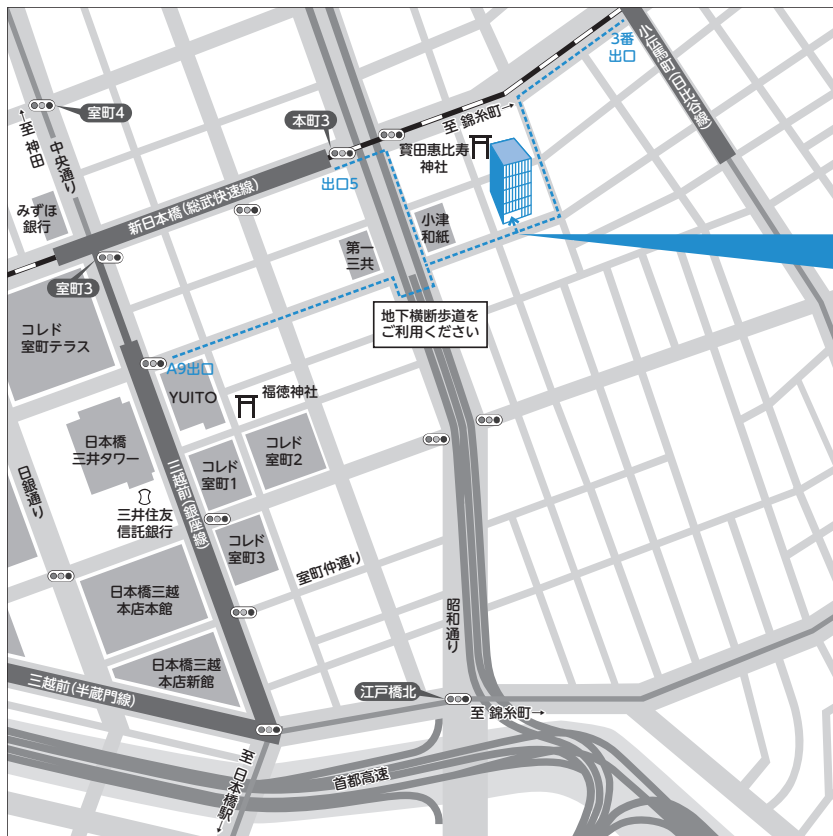
会場

東テクグループ本社10階

東京都中央区日本橋本町三丁目11番11号 TEL 03-6632-7000

交通

- ① JR総武快速線「新日本橋駅」5番出口より徒歩3分
- ② 東京メトロ銀座線・半蔵門線「三越前駅」A9番出口より徒歩7分
- ③ 東京メトロ日比谷線「小伝馬町駅」3番出口より徒歩4分



東テクグループ本社



ご出席の株主の皆さまへのお土産・懇親会のご用意はございません。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。